

# ジョージア植民地における奴隷解禁論争

The Slavery Debate in Colonial Georgia

西出 敬一

Keiichi NISHIDE

## 目 次

はじめに

- 1 奴隷解禁論争の発生
- 2 論争の展開
- 3 「条件付」奴隷解禁

む す び

### はじめに

ジョージアは、イギリスの北米13植民地最後の1733年に建設されたもので、北米植民地の南境防衛のための緩衝植民地 (buffer colony) とし、窮民救済の慈善植民地 (charitable colony) とする、というユニークな目的をもっていた。このため、国王から植民事業を許可された「ジョージア植民地受託人会」(略称がTrusteesで、以下受託人会とする) という組織は、営利を目的とせず、主に慈善家や下院議員などで構成されていた。受託人会は、ジョージアをこの植民目的に適合させるために、絹やワインの生産を中心とする、小農民の、兵農一致的で集住的な開拓民社会を想定していた。受託人会の公的費用で入植する慈善移民 (charity colonist) には50エーカー、自費移民 (adventurer) には上限500エーカーの土地を付与することとし、大土地所有の出現を防ぐため、土地の無許可の売買や賃貸を禁止し、男子限定の相続枠を設けた。このような土地所有規制に加え、ことに黒人奴隷の導入については、別個の法令(1735年奴隷禁止法)まで制定して、ラム酒と共に厳しく禁止した。これらの一連の政策は、当時の北米南部ですでに広く一般化していた大土地所有と黒人奴隷労働によるプランテーション型経済を認めない、まさに逆コースだった。

奴隷制南部に建設されながら奴隷制を拒否したところから、ジョージア受託人会の政策は、理想主義的でユートピア的だとか、時代錯誤だとか、つまり非現実的だとされてきた<sup>1)</sup>。また、その背後には反奴隷制思想があった、とすらみられた。その代表的な例とされるのが、ジョージア植民事

業発起人グループの中心人物ジェームズ・オグルソープ (James Oglethorpe) であろう。彼は下院議員として囚人の待遇改善運動の先頭に立つ慈善家で、心情的に奴隷制に対する嫌悪感を抱いていて、ジョージアでの奴隷禁止政策の有力な担い手だった、というものである。彼を、「リンカーンの先駆」と評価する見方までである<sup>2)</sup>。これに対して、受託人会がジョージアで奴隷禁止政策を推進したのは、彼らが慈善家だったからでも、奴隷制反対思想をもっていたからでもなく、あくまでも、その植民目的からくる軍事的、経済的な政策にとって必要だったからにすぎない、という現実主義的な指摘もある<sup>3)</sup>。受託人会の政策と合致すれば、奴隷制も実行されていたはずだ、というわけである<sup>4)</sup>。本稿では、この点を含め、北米植民史にとって様々な歴史的意味をもつ、ジョージア植民地の奴隷禁止政策をめぐる争われた、12年間にわたる、そのユニークな解禁論争の顛末を辿ってみたい。

## 1 奴隷解禁論争の発生

受託人会が1733年に発行したパンフレット (Reasons for Establishing the Colony of Georgia) の中では、ジョージアの植民目的に照して、「家族で働く自営農民 (ヨーマン)」が望ましく、大土地所有と奴隷制は認めない、と明記されている<sup>5)</sup>。受託人会の書記官ベンジャミン・マーチン (Benjamin Martyn) が1734年に起草し、翌年に発布された奴隷禁止法 (奴隷の輸入と使用を禁止することによりジョージアの防衛を推進する法律) の前文にも、「黒人奴隷を用いて植民地を建設する方法は、ジョージア防衛の担い手たる白人の増加を妨げるだけでなく、奴隷反乱の危険をも生む」というくだりがある<sup>6)</sup>。このように、ジョージアの植民目的と奴隷禁止政策は、それなりに整合しており、受託人会の立場からすれば、「極めて賢明な」<sup>7)</sup>政策だったのである。

一方ジョージア現地では、黒人奴隷への需要は植民当初から存在した。南カロライナの商人サムエル・イブレイは、1733年4月のジョージアの友人への手紙で、炎天下での激しい労働は白人には至難であり、黒人奴隷の導入が不可欠である、と勧告しているし<sup>8)</sup>、ジョージア植民者の中からも黒人奴隷導入を求める声が上がっていた。1735年までには、奴隷導入を要求する十数人のグループが出現し、セント・アンドルーズ・クラブ (St. Andrews Club—通称Scotch Club) と称し、会合をくり返していた。彼らの主力は1734年の自費移民で、中心人物は、パトリック・テイルファー (Patrick Tailfer)、デービッド・ダグラス (David Douglass)、パトリック・ヒューストン (Patrick Houstoun)、アンドルー・グラント (Andrew Grant) らスコットランド人と、イギリス人商人ロバート・ウィリアムズ (Robert Williams) である。中でもテイルファーは熱心で、ジョージアに南カロライナのようなプランテーション経済を発展させることを強く願っていた。テイルファー、グラント、ヒューストンら8名が署名し、1735年5月に受託人会に出した手紙では、白人がジョージアでの労働に不適なうえ、奴隷に比べて、白人年季奉公人は維持コストがかかり、年期満了で去ってゆく非効率さがあるため、それが労働力の不足をもたらしている、という苦情を訴えている<sup>9)</sup>。受託人会は現地での苦情に対応するため、1737年11月にウィリアム・スチーブンス (William Stephens) にジョージアの実情を把握して報告する任務を与えて、サバンナに派遣した。彼はイギリス下院議員の経歴もあるが、実業面では必ずしも成功せず、ある不在地主の依頼で南カロライナの土地測量に赴くことになる。この際に書き記した日誌が受託人会理事の目にとまったのである。彼は1737年

12月の報告で、「残念ながら、当地には不平分子（malcontents）と呼ばざるをえない別派の人々がおります」と述べており<sup>10</sup>、これが、受託人会から見た奴隷解禁派の呼称となった。

やがて、テイルファーら117人の住民が署名した1738年1月8日付の本格的な請願書が受託人会に送られた。これには、受託人会の現地官吏の一部も署名していた。この請願は、付与地で生計が立たない現状を告発し、その原因が受託人会の政策にあるとしたうえで、南カロライナの成功を引き合いに出し、「ニグロが認められている」南カロライナの利点を強調し、ジョージアの現状を打開する唯一の選択肢として、土地所有の自由化と「ニグロの解禁」を強く要求している<sup>11</sup>。この請願にもみられるように、解禁運動を突き動かす背後の支えとなっていたのは、隣接する南カロライナが、奴隷制にもとづく米作プランテーション経済を著しく発展させているという事実だった。ブライアン家に代表される、ジョージア植民活動に期待し協力してきた南カロライナのプランター階級からみても、ジョージアは、「南カロライナのフロンティア」<sup>12</sup>であり、南境防衛だけでなく、サバンナ沿岸のジョージア低地は、土地需要のひっ迫していた南カロライナ米作プランターにとって、その拡張の格好の対象であった。現に、ジョナサン・ブライアン（Jonathan Bryan）は、解禁が決定された年の1750年に、さっそくジョージアに土地付与を申請し、すぐにジョージアの指導的プランターとなったが、1775年時点の彼の所有地は1万エーカー、所有奴隷300人で、ジョージア屈指の大プランターとなっていた<sup>13</sup>。つまり皮肉なことに、ジョージアは緩衝植民地として、奴隷制プランテーション経済の南カロライナを防衛するために建設されたのに、その南カロライナの存在が、「南カロライナの存在なくして、奴隷解禁運動の成功はなかった」<sup>14</sup>とされるほど、ジョージア奴隷禁止政策崩壊の背後の要因となったのである。<sup>15</sup>

1738年の解禁請願に対して、受託人会と、奴隷禁止政策を支持する現地グループが一斉に反論し、本格的な奴隷解禁論争となった。現地に駐在する唯一の受託人会メンバーのオグルソープは、1739年1月の手紙で、奴隷の導入は、慈善植民という当初の目的に反するし、絹とワインの生産を阻害し、白人の勤労意欲を喪失させるばかりか、農民を奴隷購入のための負債に追いこむ、として解禁を強く拒否している<sup>16</sup>。また、ジョージア南方のデーリエン（Darien）に入植しているスコットランド人（Highland Scots）から同年1月3日付で、北方のサバンナ河畔エベニーザー（Ebenezer）に入植しているドイツ人（Salzburgers）から3月13日付で、それぞれ奴隷解禁反対の請願が受託人会に送られた。デーリエンからの請願には18人が署名しており、スペイン領フロリダの存在が奴隷の逃亡を助長すること、黒人に比べて白人の方が有用な労働力であること、奴隷を取得するための借金で、貧しい農民が「ニグロ商人の奴隷」になりかねないこと、などをあげて解禁反対を訴えている<sup>17</sup>。エベニーザー住民25人の請願では、ジョージアの農業は白人の労働で間に合うし、黒人労働でないと米の生産ができないというのは「お笑いもの」だと一蹴し、奴隷を解禁すれば、ジョージアの土地が一部の者に買い占められる恐れがあるし、黒人の導入が白人の生命、財産を危険にさらすと、これも解禁に強く反対した<sup>18</sup>。

当時のデーリエンとエベニーザーは、受託人会の植民政策の模範生だった。デーリエンは最も南方にあって、対スペインの前線に位置する役割をもっていて、それだけに、コンパクトな小農民社会を維持する必要があったし、オグルソープの軍事的支援を求めている。エベニーザーのドイツ人は、ドイツのザルツブルクで迫害されていたルター派プロテスタントで、受託人会の好意によって、

慈善移民として、ジョージアでの信仰生活の自由を与えられた人々である<sup>19)</sup>。彼らも自営農民社会を旨ざしていた。しかし双方とも、受託人会からの物資や奉公人労働力の供給に、なお依存していた。これら社会と受託人会の関係は「保護と忠誠の主従関係」とさえ揶揄されている。<sup>20)</sup> 奴隷禁止支持派が、こうしたプラグマティックな反対理由を前面に掲げたということは、状況の変化または受託人会の方針の転換しだいでは、これに従ってしまう可能性も予測させた。とにかく、デーリエンとエベニーザーからの解禁反対請願は、受託人会を勇気づけたことは確かである。受託人会は、現地官吏(現地書記官のスチーブنزと4人の補佐官<sup>アシスタント</sup>)に宛てた1739年6月の手紙で、官吏の一部が「ジョージアの基本政策の放棄を迫る理不尽な企て」に加担したことを責め、奴隷の解禁は、白人の勤労意欲を喪失させ、それによる白人農民の流出をもたらし、ジョージアを貪欲な「ニグロ商人」の支配する土地に変えてしまうのみならず、黒人人口の急増によって、ジョージアを「隣の植民地そっくりな」(too like its Neighbours) 社会に変えて、内外の危険にさらすことになるとして、奴隷の解禁は決して行わない、と念を押している<sup>21)</sup>。

こうして禁止派と解禁派の主張は真正面から衝突し、奴隷解禁について、双方ともその立場を一步も譲らない態度に終始した。しかし受託人会は、実用的論点のみで、奴隷制を倫理的、原理的に否定せず、この論争に力強さを欠落させていた。つまり、禁止派の文書に垣間見られる奴隷制への「不快感」(moral distaste) を、解禁反対論理の中にしかるべく位置づけられなかったのである。オグルソープは受託人会への1739年1月の手紙で、奴隷解禁は、「アフリカで自由に暮らしている」(now live free in Africa) 人たちを、「終身奴隷」(perpetual slaves) という悲惨な身分に陥れることになり、「困窮者を救済するという受託人会設立の原理に反する」という一文を挿入している<sup>22)</sup>。これが「彼の強い禁止論の動機の一つだった」<sup>23)</sup>かは別として、奴隷制というものへの一定の嫌悪感がみてとれる。1739年1月のデーリエン住民の解禁反対請願でも、解禁に反対する5番目の理由として、「人間を恒久奴隷にすることは人間性に反する(shocking to human nature)」と明言している<sup>24)</sup>。これも、受託人会への忠誠心からの「いさみ足」だったかは別として<sup>25)</sup>、奴隷制への一定の不快感の表出だったとみることもできる。また、エベニーザー住民の解禁反対請願をとりまとめた宗教指導者ジョン・ボルチアス(John Martin Bolzius) 牧師は、奴隷制は黒人にキリスト教を広める機会になるとして解禁に賛成する牧師への1745年12月の手紙で、「あわれな黒人奴隷」を布教手段として利用することは、キリスト教徒の「現世の罪」(sins of the land) を増やすことになる、と反論している<sup>26)</sup>。彼を奴隷制反対論者だのとまで評価するかは別として<sup>27)</sup>、さらに、後の態度の豹変を考慮してもなお、彼を単なる便宜的な禁止論者として切り捨ててしまうのは、安易すぎる。

このように、この論争は、単に奴隷の実利論争と片づけてしまえない要素を内包しているが、逆に、禁止派が奴隷制への倫理的、原理的反対論を押し立てなかったことで、他の南部植民地やイギリスの国王、議会の拒否反応に遭うこともなく、1749年まで論争が持続し、結局、双方を同じ着地点に立たせることにもなるのである。

## 2 論争の展開

論争は、受託人会の現地書記官ウィリアム・スチーブنزの息子トーマスが「不平分子」を代表

して渡英し、政界工作を始めた1739年9月から、大きな展開をみせる。さらに、南カロライナに流出した「不平分子」が、1741年に受託人会の失政を糾弾するパンフレットを刊行して、イギリスに持ちこんだことで、双方の激しい「パンフレット戦争」<sup>29</sup>が起った。こうした展開によって、解禁論争は、ジョージアの「不平分子」と受託人会の内紛から、イギリス政界を巻きこむものとなり、そのことが、やがて受託人会を守勢に立たせることになる。トーマスは「ジョージア奴隷解禁の最大の立役者」<sup>29</sup>とされているが、そもそも彼は、現地書記官たる父の助手として受託人会に雇われて、1737年12月に現地に派遣された人物だった。彼は、父の仕事を手伝う傍ら、500エーカーの父の農園の経営を任されていたが、この間の見聞から、「不平分子」に共鳴するようになった。彼は渡英して受託人会に奴隷の解禁を直訴するが、受託人会の頑なな対応に失望し、受託人会の頭越しに、直接イギリス議会や枢密院に訴える作戦をとる。1740年の3月には下院に、4月には枢密院に請願を提出した。渡英した年の11月には新しいパンフレットを刊行して、解禁の必要性をアピールした。このパンフレットに対して、受託人会は1740年1月に作成した文書を各界に配布し、絹とワインの生産に奴隷労働力は不要だけでなく、南カロライナで1739年9月に発生し、スペイン領フロリダに向おうとしたストノ奴隷反乱（Stono Rebellion）の例にみられるように、奴隷は、緩衝植民地としての役割をもつジョージアにとって危険である、と反論した<sup>30</sup>。

トーマスは、ジョージアへの公的助成金を決める1740年2月のイギリス議회를ターゲットにして、陳情書を提出すると共に、ジョージアにとって白人より黒人の方が労働力として適していることを主張するパンフレット（Observations on the Present State of Georgia）を刊行し、議員に配布した。ジョージア運営資金を、もっぱら議会が承認する公的助成金に依存していた受託人会にとって、解禁派による議会工作は、まさにアキレス腱を突かれるようなもので、実に効果的だった。そもそも慈善事業のはずのジョージア植民事業も、慈善団体や市民からの寄付がほとんど集まらず、ダンやファントによると、受託人会の投入資金の80%以上が公的助成だったという<sup>31</sup>。つまり受託人会は「議会の助成金がなければ、1～2年しかジョージアを維持できなかった」というわけである<sup>32</sup>。また、受託人会創設メンバー21人のうち11人までが議員で、受託人会員の延べ人数70人の44人までが議員で占められていたことにも、受託人会とイギリス議会のつながりを見ることが出来る。それだけ、ジョージア植民は他のイギリス植民地と異なり、公共性の強いユニークなものだった。受託人会のジョージア経営は、議会の助成金に依存せざるをえないという不安定さに加え、統治体制上の致命的な弱点をもっていた。受託人会には、その結成事情から、営利目的がなく、メンバーの大部分はボランティア的（悪く言えば名義貸し）で、機動性がなく、理事会の定足数を集めるのすら精一杯だった。さらに、現地には、総督や議会はもちろん、行政政府といえるものもなく、現地書記官には行政権がなかった。1741年4月に行政改革が行われ、ジョージアをサバンナ郡とフレデリカ郡の2郡制とし、各郡に郡長（president）と補佐官（assistant）を置き、両郡の郡長をスチーブンスが兼ねることとなるが、やはり、他の植民地のような議会もなく（立法権のない議会は1751年1月に設けられるが）、郡長には総督のような行政権がなかった。しかも補佐官ら官吏の多くが「不平分子」に共鳴し、初代の郡補佐官4人のうち、3人までが解禁派への賛同者だった。このようなジョージア統治体制の不備は、受託人会が解禁運動に有効に対応しえないことによる「失政の最大の原因」<sup>33</sup>の一つであった。

トーマスがイギリス議会に行う陳情攻勢と、相次ぐパンフレットの刊行に衝撃をうけた受託人会は、本格的な防戦の必要に迫られていた。受託人会の会計官ハーマン・ベレルスト(Harman Verelst)は現地官吏に対して、解禁派に反論するための情報をしきりに要請し、スチーブズへの1741年2月の手紙では、「貴兄の厄介息子が代理人をつとめる、あのスコットランド・クラブの連中」による下院工作を打ち負かすための情報を督促し、そのいら立ちを露にしている<sup>30</sup>。特にイギリス議会に影響を与えたのは、南カロライナへ流出した「不平分子」のテイルファーらがチャールストンで1741年5月に刊行したパンフレット(A True and Historical Narrative of the Colony of Gorgia in America)だった。この中では、ジョージアの破綻の原因として、男子限定の土地相続制、土地の無許可売買・譲渡・賃貸の禁止、桑の栽培義務などの土地利用への制約、奴隷使用の禁止、付与地面積の画一性、オグルソープの専横、などを列挙している<sup>35</sup>。中でも解禁派の要求の核心は、土地所有規制の撤廃と奴隷解禁にあった。このうち土地所有権に関しては、男児がいない場合の女性相続をケース・バイ・ケースで認めるなど、改善が進むが<sup>36</sup>、受託人会は、奴隷解禁については頑なに拒み続けた。解禁派からすれば、奴隷労働力と土地規制緩和は不可分で、奴隷なしに大土地所有の道だけ開けても意味が乏しかった<sup>37</sup>。

解禁派は明らかに、南カロライナのような奴隷制プランテーションによるジョージアの発展を念頭に置いていた。解禁派の奴隷解禁論に対して十分に反駁できる、ジョージア農業生産の実績に関する十分な情報(むしろ実績そのもの)が、受託人会に欠けていた。絹とワインを中心とする小農民的開拓という仮説は、必ずしも実証されておらず、ジョージア経済の低迷は否めなかった<sup>38</sup>。受託人会の奴隷禁止政策に支持の声を上げるデーレンやエベニーザーも必ずしも農業に成功しているといえず、それぞれ人口200人ほどの小規模社会ながら、労働力の慢性的不足に悩んでいた。これに比べて、ジョージアより北方のプランテーション型植民地の経済的成長は目立っていた。1732年から1752年にかけて、チェサピーク湾地域のタバコ植民地では、輸出額が31万ポンドから63万ポンドへ、南カロライナの米輸出量は1,700万ポンドから4,200万ポンドへ急増している<sup>39</sup>。こういう状況のもとでは、「不平分子」の主張には、「それなりの説得力」があった<sup>40</sup>。

1740年2月のイギリス議会では、ウォルポール首相の支持もあって、ジョージアへの助成4,000ポンドがかろうじて承認された。議会全体としては、なおジョージア問題への関心は薄かったものの、助成を審議する小委員会で、一部の議員から疑問と関連書類の提出要求が出された。ジョン・バーナードのように、ジョージアの発展には不可欠だとして、はっきり奴隷の解禁を主張する議員もいた。この議会は、助成金額も大幅に削減されて、受託人会のジョージア経営の前途に不安な兆候となった。この時、受託人会の中にも動揺が生まれ、創設メンバーで中心人物の一人であるジェイムズ・バーノン(James Vernon)は、1740年6月の理事会で、「自由ニグロ」に限っての導入という妥協策を提示した。さすがに、この突拍子もない構想は、「『ニグロそのものの禁止』を定めている1735年法に反する」として、退けられている<sup>41</sup>。

一方、議会でのジョージア助成の中止や奴隷解禁請願の採択に成功しなかったものの、解禁派によるイギリス議会などへの請願は勢いを増していった。サバンナ住民94人が署名した1740年12月29日付の請願が枢密院と議会に提出され、次のような要旨を訴えた<sup>42</sup>。

私たちは、ニグロ商人に煽動される「厄介な連中」とみなされていますが、ニグロの解禁と

土地所有の自由化なしにジョージアは立ち行かないことが判っているのに、受託人会は我々のたび重なる請願を拒み続けているのです。だから我々は、頼みとしてイギリス下院に直接に請願することにしたのです。我々の要求は無理難題ではなく、他の植民地ですでに行われている「普通のこと」にすぎないのです。ジョージアのような高温多湿な気候下では、白人は農作業に耐えられません。これに比べニグロは、炎天下でも陽気に働きますし、彼ら自身もアフリカにいるよりも恵まれています。ただし、西インド諸島や南カロライナで発生したような、ニグロ人口過剰による奴隷反乱の危険を予防するため、一定の規制をつけた解禁を望むものです。こうした解禁論に対して、受託人会は、1741年刊行のパンフレット（An Account Showing the Progress of the Colony of Georgia in America from its First Establishment）で、次のような要旨の反論を行った<sup>43）</sup>。

受託人会にも慈善移民にも、ニグロを購入するだけの資力がなく、解禁すると、開拓民が奴隷を取得しようとして債務を負い、やがて破綻する恐れがある。解禁は、北米南部を防衛するために設けられた「ジョージアの『力の源』（Strength of the Province）」たる白人農民人口を減少させ、ジョージアを、多数の奴隷を所有する不在プランターの土地にしてしまう。ジョージアの目ざす絹やワインの生産は、砂糖、米、タバコとちがって、奴隷を必要としない。いったん奴隷を所有した白人は「奴隷と同じ労働を嫌って」、勤労心を失くし、怠慢になる。ニグロは「潜在的な敵」であり、南カロライナのような反乱が発生する危険があるだけでなく、南カロライナの奴隷の逃げ込みを助長し、さらに、ジョージアの奴隷がフロリダに逃走し、スペインを利することになる。

この受託人会の反論でも、南カロライナが随所で対比され、強く意識されており、南カロライナにおける奴隷制の弊害を引き合いに出すかと思えば、その南カロライナを防衛するためにジョージア奴隷制の禁止が必要だと述べるなど、矛盾した、「皮肉な論理」<sup>44）</sup>に陥っている。しかも、このパンフレットには、奴隷制に倫理的、原理的に反対するという論点が、まったく欠落している。

1743年刊行の解禁派のパンフレット（A Brief Account of the Causes that Have Retarded the Progress of the Georgia in America）の中で、「ニグロは斧や鋤などの農具と同じで、ジョージアの農耕に絶対必要なもの」<sup>45）</sup>と明快に表現されているが、トーマスはそれとまったく同じ信念をもって、1741年議会に強く働きかけた。この時も、対スペイン防衛論が功を奏して、ジョージアへの助成金1万ポンドが、115対75の差で可決された。しかしこの議会でも、一部の議員から受託人会の政策への疑問が出され、トーマスの議会工作は、受託人会にとってますます「厄介な存在」となりつつあった。受託人会会計官のベレルストは、スチーブンスへの1741年6月の手紙で、「貴兄のご息のとんでもない行動はジョージアに大きな不幸となっています」、と率直に語っている<sup>46）</sup>。つまり、スチーブンスの現地での管理能力の弱さを暗に嘆いているのである<sup>47）</sup>。

そのトーマスは1741年9月にサバンナに戻り、父の説得にも応じず、10月に「不平分子」の集会を組織した。この集会で、123人の署名を得て、トーマスが「ジョージア住民の代理人」（Agent on Behalf of the People of Georgia）に任命され、彼の活動をサポートする委員会（Committee of Correspondence）が結成された。ちなみに、一連の「不平分子」の請願への署名者の実数は約200人で、当時の成人男子人口の推定が800人という状況と対比すると、「不平分子」はかなりの勢

力だったことになる。トーマスはこの支援組織をバックにして、1742年2月にロンドンに渡り、下院への仕事を再開する。彼を迎える1742年のイギリスでは、解禁派に有利な状況変化がいくつかみられた。議会の中でジョージア問題への関心が高まってきたことに加え、受託人会のよき理解者だったウォルポール首相が2月に辞職し、前年の総選挙でも、受託人会メンバーの議員20人のうち半数が落選しており、新規加入を加えても前年の25人から7人も減少（表参照）し、議会への受託人会の影響が低下していた。さらに、解禁派のパンフレット攻勢が議員の中に浸透しつつあった。

この年の議会では、ジョージア助成審議に際して、調査委員会が設けられ、双方への証人喚問が行われた。ウォルター・キャリー議員を紹介者として提出されたトーマスからの請願を、ジョン・バーナード議員が、ジョージア奴隷解禁決議案として特別委員会に提出した。決議案は2回にわたって採決され、それぞれ、35対18、43対34で否決されたが、事態の推移は、議会の状況が大きく変わりつつあることを示した。結局、この年のジョージア助成は194対181で否決されてしまうのである。議会の調査委員会の報告書が6月29日に出されて、その中で、ジョージア植民地の重要性を確認し、ラム酒の解禁と土地所有規制の緩和を勧告したが、奴隷解禁については取り上げていなかった。さらに、報告には、トーマスの一連の言動にスキャンダラスな部分があるという批判が含まれていて、彼は翌30日に下院に召喚され、議長の前に跪いて譴責を受けた<sup>49)</sup>。こうして、一見双方の痛み分けの形となったが、現状打開への議会の圧力が高まっていることを受託人会に実感させ、この議会が、受託人会を奴隷解禁に転換させる大きなきっかけとなる。

しかし、議会が奴隷解禁を公に支持しなかったこともあり、受託人会は禁止政策を継続する公的立場を変えず、その正当化の根拠を、ますますスペイン脅威論に移してゆくことになる。1739年に相次いで発生した新たな事態——ジョージアを直接に巻きこむスペインとの戦争（ジェンキンスの耳戦争）と南カロライナのストノ奴隷反乱——が受託人会にとっての追い風となった。オグルソープは1742年5月の手紙で、ストノ反乱を例に出して、スペインがイギリス植民地の奴隷反乱を扇動する危険があると警告し、ジョージアの奴隷禁止政策がこの危険を予防している、と強調した<sup>49)</sup>。確かに、スペイン脅威論は、イギリス議会をジョージア助成金支出に説得するうえで有効な論点であった。しかし、この論点は両刃の剣でもあった。つまり、スペインの脅威、具体的にはスペインとの戦争がなくなれば、奴隷解禁もありうることにもなるのである。現にスチーブンスは受託人会への1742年12月の手紙で、解禁の障害はスペインの脅威であるから、それがなくなれば解禁してもよいのでは、と示唆し、その際には「私も2～3人のニグロを手に入

#### ＜イギリス議会のジョージア助成＞

申請年月	助成額 (ポンド)	受託人 議員
1732	5	否決 11
1733	5	10,000 18
1735	3	26,000 22
1736	3	10,000 23
1737	3	20,000 23
1738	3	8,000 22
1739	3	20,000 25
1740	2	4,000 25
1741	1	10,000 24
1742	3	否決 17
1743	3	12,000 20
1746	2	4,000 22
1749	5	5,304 17
1750	3	3,304 17
1751	3	否決 17
1752	1	4,000 17
合計	136,608	—

Richard Dunn, "The Trustees of Georgia ……", p. 553.



れるかも」と、事実上の解禁の勧めを述べている<sup>50)</sup>。

オグルソープは、1741年のフロリダのスペイン軍拠点セント・オーガスチンの攻略には失敗するが、ジョージアに侵攻したスペイン軍を1742年7月のセント・サイモン島の戦いで撃退した。これによって、スペイン軍によるジョージア攻略の危険は事実上遠のいていた。さらに、これまで受託人会を指導してきたジョン・パーシルバ（John Percival）が1742年7月に、「健康上の理由」で理事を辞任した。彼は友人への手紙で、議会の対応とジョージア助成の展望がつかなくなったことへの不満をもらしているから、単なる病氣引退ではなかったと考えられる<sup>51)</sup>。彼のような中心人物が表舞台から退いたことは、「議会への受託人会の影響力が、やがて終焉するであろうことを示唆していた」のである<sup>52)</sup>。対スペイン軍事作戦を一貫して現地で指揮してきたオグルソープも、1743年9月にイギリスに帰国し、事実上ジョージアから手を引くことになり<sup>53)</sup>、解禁派をさらに勢いづけることになった。1743年の議会では、ジョージア助成金12,000ポンドが136対60で可決され、奴隷解禁請願も採択されなかったが、これは、受託人会の最後の抛たるスペイン脅威論が、かろうじて歯止めとなったもので、まとまった最後の助成となる。なお、不思議なことにトーマスは、この議事を最後に解禁運動から身を引き、南カロライナに移住した。確かな理由は不明だが、解禁の見通しが立ったとか、個人的な事情のため、などの憶測がある<sup>54)</sup>。

### 3 「条件付」奴隷解禁

すでに見たように、禁止政策を軌道修正する方向での、受託人会による水面下での動きは、遅くとも1742年には確認できる。受託人会は1742年7月14日の理事会で、「解禁の是非」について検討する5人の小委員会を設け、「ジョージア住民の世論」をスチーブンスに調査させることを決めている。受託人会は同年7月26日のスチーブンスへの手紙で、「ジョージアにニグロを導入すべきというのが果して住民全般の意見かどうか」を調査し、「仮に解禁となった場合に課すべき条件」についての助言を、至急送ってよこすように指示した<sup>55)</sup>。この指示に対してスチーブンスは、先にも引用した1742年12月1日付の手紙で、スペインの軍事的脅威がなくなる前提で、一定の条件付解禁が望ましい、と進言したわけである。こうして、公式な態度とは別に、受託人会の解禁への下準備が本格化しつつあった。つまり公の方針と水面下での動きが、一見矛盾する過渡期だった。例えば、受託人会は、1746年7月のスチーブンスへの手紙で、解禁を求める住民には「ニグロ商人」の借金奴隷となる危険を忠告してほしいと述べているし、1747年3月のボルチアス牧師への手紙では、「解禁に転換する」という噂を否定し、「解禁はない」と明言しているし、1748年5月のスチーブンスへの手紙でも、受託人会は「決してニグロを解禁しない」、と住民に公示するよう指示している<sup>56)</sup>。

しかし、このような時期に、受託人会を解禁に向けて強く押しやる、さらなる変化が生じた。ジェンキンスの耳戦争を含むイギリスとスペインの戦争が、1748年10月のオーストリア継承戦争の講和によって正式に終結し<sup>57)</sup>、ジョージア助成に議会の支持をとりつけてきた「有力な口実」がなくなったのである。議会でも、1747年総選挙後には受託人会支持派の影響がほとんど影をひそめ、受託人会創設メンバーとなると、オグルソープとジョン・ラロシュ（John Laroche）の2人の議員だけになっていた。さらに、現地の禁止派にも、かなりの動揺がみられるようになった。そのこと

は、現地の奴隷禁止派の中心人物たるボルチアス牧師の態度に端的に表われていた。彼は受託人会への1747年8月の手紙で、勤勉な白人の労働で絹などを生産するという受託人会の当初からの政策に従ってきたが、「隣の植民地の人々が、これに反対するようにジョージア住民をけしかけている」ため、自分は「解禁の唯一の障害」だと現地解禁派から批判の矢面に立ち、悩んでいることを告白し、もし受託人会が奴隷を解禁しても、自分はあえて反対しない、と述べている。彼は1748年5月のベレルストへの手紙でも、受託人会の中に解禁論が出ていると聞かすが、自分は禁止には必ずしもこだわらないから、解禁が「神の思召しなら」、白人の勤労心を損なわない方向の規制をつけてほしい、と伝えている<sup>58)</sup>。

こうした現地禁止派の動揺に加えて、この時期の現地の有力市民からの勧告も、受託人会の方針転換に少なからぬ影響を与えた。例えば、ジョージアで孤児院を営むジョージ・ホワイトフィールド (George Whitefield) 牧師は、1748年12月の受託人会への手紙で、黒人はアメリカに来ることによってキリスト教に接し、神の子としての自由を手にする、という宗教上の信念から、奴隷解禁を強く勧め、ジョージアの孤児院の資金には自分が南カロライナに所有するプランテーションの収益が充当されており、受託人会が心配する奴隷虐待も法律の規制で防止できる、と説得している<sup>59)</sup>。同じく孤児院を設立した慈善家として知られる商人のジェームズ・ハバーシャム (James Habersham) の勧告も、受託人会に大きな影響を与えた。因みにこのハバーシャムは、のちにジョージア政界の指導者となり、参議会議長から総督代理にまでなり、1774年時点でみると、土地2万エーカー、奴隷198人を所有する巨大な米作プランターとなっていた<sup>60)</sup>。彼こそ、ジョージア奴隷解禁の典型的な受益者の一人だった。

一方、1740年代になると、解禁必至との見通しをもつようになった南カロライナ人が、ジョージアに土地付与を申請するケースが増え、それに伴い、自分の奴隷をジョージアの付与地に連れこむ事例が目立つようになる。広大なサバナ流域を取り締める能力は、脆弱な現地官吏組織にはなかった。この解禁前後の南カロライナ・プランターのジョージア移住こそ、その後のジョージア奴隷制プランテーションの急速な発展の基礎となるのである。現地官吏からも、直接、間接に、早急の解禁を促す声が伝えられた。例えば、スチーブズと4人の補佐官の署名で受託人会に送られた1748年5月の手紙では、南カロライナからの移民が奴隷を連れてくるケースが目立ち、没収しようとしても強い反抗に遭い困っていると訴え、ジョージアの労働力不足と開墾の停滞を打開するには、「有用な労働力の供給」(supply of useful laborious hands) が不可欠だと記して、事実上の奴隷解禁要請を行っている<sup>61)</sup>。同じ官吏たちから受託人会への1749年1月の手紙でも、解禁はジョージア住民の大方の意見だと明言し、「解禁されると、ジョージアは数年内に最も豊かな植民地に変貌し」、住民は「受託人会の英断に感謝するでしょう」と述べている<sup>62)</sup>。

こうして1747年を境に、解禁の是非を問う解禁論争が、解禁条件のかけひきに転換してゆく。受託人会は1748年8月の手紙で、現地官吏に解禁条件に関する質問をしたが<sup>63)</sup>、その中には、個人の奴隷所有枠を設けるべきか、所有奴隷数に比例する白人数を義務づけるべきか、奴隷を農業以外の職域に使用できるか、主人は所有奴隷に「絶対権限」(ultimated power) を行使してもよいか、日曜日に奴隷を働かせるべきか、所有奴隷の登録義務を課すか、などが含まれており、水面下での解禁準備が具体的に進行している様子がうかがえる。受託人会は現地とのやり取りのすえ、1749年5

月16日の理事会で、1735年法の廃止を決め、解禁のための新法起草委員会を設けた。受託人会は同年7月の手紙で解禁条件の原案を現地を示したが、それによると、14歳以上の男子奴隷4人につき1人の割合の白人男子を雇用し、奴隷を農業以外に使用せず、全奴隷を登録制とし、奴隷輸入税を設け、主人は奴隷処遇への絶対権限を認められず、日曜日に奴隷を働かせず、主人に奴隷への布教を奨励し、「ニグロと白人の結婚」(intermarriage)を禁止し、「ニグロと同衾した白人」は処罰され、絹生産奨励のため、奴隷4人につき1人の割合の女子奴隷に糸紡ぎ技術を身につけさせ、所有地100エーカー当り1,000本の桑の栽培を義務づける、などの条件が列挙されていた<sup>64)</sup>。

これに対し、現地官吏から受託人会への1749年10月26日付の返書では、受託人会の奴隷解禁条件案に大筋で賛成としながらも、桑栽培条項に不満を示し、500エーカー当り500本に緩和し、沿岸低地ではこれを免除するよう提案した<sup>65)</sup>。これに対して受託人会は1750年5月の手紙で、低地での免除に反発し、それによってジョージアが米作モノカルチャー化することに懸念を示している<sup>66)</sup>。つまり受託人会は、奴隷解禁後も、絹生産への執着を捨てない意向を表明したわけで、解禁によって米作プランテーションの展開を想定する解禁派と受託人会の思惑との確執が、最後まであったことになる。受託人会の解禁条件原案に、他の北米植民地の奴隷法と比べても特色ある項目(奴隷を保護するかの条項)が入れられたのは、単に受託人会の善意によるものではなく、各方面からの助言が受け入れられた結果でもある。現地官吏が地元の有力者23人と連名で受託人会に出した1749年1月の手紙では、住民の安全を守り、奴隷の逃亡を予防し、他の植民地に対して「人道主義の手本」(example of humanity)とするため、奴隷にも「法律の保護」を与えるべきだ、と進言している<sup>67)</sup>。また、ボルチアス牧師は、受託人会への1749年10月の手紙で、奴隷を日曜日に働かせないこと、奴隷への布教を奨励すること、白人と黒人の混交を防止することなどの項目は、自分が現地で提案したものとして、受託人会がそれらを採用してくれたことへの礼を述べている<sup>68)</sup>。

1749年までにほぼ固まっていた解禁法案が、1750年8月の理事会で了承され、翌年1月1日からの施行が内定したが、これは、1740年代に進行していた「実体的奴隷制を合法化」したものであった<sup>69)</sup>。この新法は、『適切な規制下で黒人奴隷の輸入・使用を認める法律』というタイトルで、1735年奴隷禁止法を廃止するものである。新法は前文で、奴隷労働は植民地の利益につながり、一定の規制を設ければ奴隷制の危険は予防できると明記し、1750年1月1日から、奴隷の輸入・所有・使用を許可すると定めている。さらに、以下のような解禁条件を列挙した<sup>70)</sup>。

- 1) 武器を持てる16～65歳の白人男子奉公人1人につき、4人までの男子奴隷の所有を認め、違反者は超過奴隷1人当り10ポンドと、違反期間1ヶ月当り超過奴隷1人5ポンドの罰金とする。
- 2) 奴隷を従弟としてはならない。
- 3) 所有奴隷を農業以外の用途で賃貸してはならない。
- 4) 主人が懲罰によって奴隷の手足を損傷させると5ポンド以上、再犯の場合10ポンド以上の罰金とし、奴隷を殺してしまった場合、殺人罪としてイギリス法で裁かれる。
- 5) 輸入奴隷と新生児奴隷の登録を義務づけ、未登録奴隷の売買は無効とし、登記簿は毎年点検する。
- 6) 輸入奴隷に検疫を義務づける。

- 7) 主人は、奴隷が日曜日に拝礼所へ行くのを許可せねばならず、違反すれば10ポンドの罰金とする。
- 8) 白人と黒人の人種婚 (intermarriage) は無効であり、黒人と同衾した白人は10ポンドの罰金とし、相手となった黒人は体罰に処す。
- 9) 男子奴隷4人当たり1人の割合の女子奴隷を所有し、糸紡ぎ技術を教える義務を課し、違反すれば10ポンドの罰金とし、所有地500エーカー当たり500本の桑の栽培を義務づける。
- 10) 12歳以上の奴隷には、毎年1シリングの人頭税を課し、12歳以上の奴隷の輸入に15シリングの関税を徴収する。

ジョージア議会は、1755年に南カロライナ奴隷法を手本とする新奴隷法を制定するが、奴隷保護条項や絹生産奨励などのジョージアの個性は継承された。

受託人会は、新法の作成と相前後してチャーターの返上を内定しており、有効期限まで1年を残しながら、1752年6月にチャーターを国王に返上した。これをもって、受託人会のジョージア統治と、「イギリスの北米植民史上ユニークな実験<sup>71)</sup>」も終わったのである。1751年の奴隷解禁を機に、予測通り、プランテーション経済が堰を切ったように発展した。米の輸出量は1755年の2,300バレルから1772年の25,000バレル、総輸出額は1761年の15,900ポンドから1773年の121,700ポンド、黒人人口は1750年の推定600人から1773年の15,000人へと、それぞれ急増した<sup>72)</sup>。かくしてジョージアは、またたく間にプランターの手落ち、「普通の南部」になった。そのことは、元解禁派(「不平分子」)のリーダーだったデービッド・ダグラスが1755年にジョージア議会の議長となった事実にも、よく象徴されている<sup>73)</sup>。逆に、かつて禁止論の中心論客だったボルチアス牧師の態度の貌変に、今回の論争の顛末と本質がよく象徴されている。ボルチアスは友人への1751年3月の手紙で、ジョージアでプランテーションを開業するアドバイスとして、「ニグロは、白人奉公人に比べて、年期がなく、維持費も割安であり、奴隷労働による利益はとて高い」と書いて<sup>74)</sup>、解禁論争当初の主張を転換させている。エベニーザーの人々も解禁後に奴隷を所有するようになるし<sup>75)</sup>、デーリエンの1739年の解禁反対請願に署名した人のうち、少なくとも2人は、解禁後に奴隷をもとに土地付与を申請した<sup>76)</sup>。これらの事実は、奴隷制をめぐる理念論争ではなかった今回の解禁論争の本質をよく証明している。

## む す び

前述したように、ジョージアは慈善植民と南方防衛という目的で設立されたユニークな植民地で、奴隷禁止政策は、この目的に適合するものとして採用されたものであった。したがって、ジョージア植民地の奴隷禁止政策は、基本的に、奴隷制を倫理的、原理的に否定する思想にもとづくものではなかった。あくまでもその独特な植民目的を実現するための政策的、実利的必要によるもので、だからこそ、解禁論争は奴隷の要・不要論に終始し、奴隷制をめぐる理念論争とはならなかった。この限りで、当時の北米南部植民地、とりわけ南カロライナでのプランテーション経済の発展が奴隷労働によってのみ可能となった、とする解禁派の方が現実的で、説得力があった。理念論争ではなかったからこそ、禁止派があっさり解禁に転じたのである。禁止派の手紙の極一部には、奴隷制を不正とするかのような箇所もみられるが、それらは解禁論争の焦点にすらならなかった。

ともかくこの論争は、ジョージア植民地の経済的低迷につき、奴隷は「なくてはならないもの」

(the one thing needful) として、その解禁を要求し続けた「不平分子」の勝利となった。まさに「冷徹な常識」(cold common sense) の勝利である<sup>77)</sup>。論争は、北米13植民地のうちで唯一つの奴隷禁止政策をめぐる争われ、イギリス議会にまで波及するという、北米史上特筆すべきエピソードとなった。しかし論争の結末は、ジョージアへの黒人奴隷制の導入だけでなく、沿岸低地への南カロライナ型米作プランテーションの急速な「拡張」(South Carolina's expansion)<sup>78)</sup>であった。解禁論争の真の勝者は、南カロライナのプランターだったのかもしれない。

## 注

- 1) Darold Wax, "New Negroes Are Always in Demand: The Slave Trade in 18th Century Georgia," *Georgia Historical Quarterly* (以下GHQ), 68 (1984), p.194; Ralph Flanders, *Plantation Slavery in Georgia* (Connecticut: J. E. Edwards, 1967), p.8.
- 2) Amos Ettinger, *James Edward Oglethorpe: Imperial Idealist* (Oxford: Clarendon Press, 1936), p.150.
- 3) Ralph Gray and Betty Wood, "The Transition from Indentured to Involuntary Servitude in Colonial Georgia," *Exploration in Economic History*, 13(1976), p.354.
- 4) William Withuhn, "Salzburger and Slavery: A Problem of Mentalité," *GHQ*, 68(1984), p.178.
- 5) Reasons for Establishing the Colony of Georgia (London 1733) in *Collections of the Georgia Historical Society*, I (Savanna 1840), pp.204-226.
- 6) *The Colonial Records of the State of Georgia* (以下CR), I (1904), pp.12-19.
- 7) David Potter, "The Rise of the Plantation System in Georgia," *GHQ*, 16(1932), p.122.
- 8) CR, III(1905), p.19.
- 9) *Ibid.*, p.22.
- 10) CR, XXII (1913), p.41.
- 11) CR, III, pp.422-425.
- 12) Kenneth Coleman, "The Southern Frontier: Georgia's Founding and the Expansion of South Carolina," *GHQ*, 56(1972), p.170.
- 13) Allan Gally, "Jonathan Bryan's Plantation Empire: Land, Politics, and the Formation of a Ruling Class in Colonial Georgia," *William and Mary Quarterly* (以下WMQ), 45(1988), pp.253-279.
- 14) Ruth Scarborough, *The Opposition to Slavery in Georgia Prior to 1860* (New York: Negro Universities Press, 1968), p.32.
- 15) Harvey Jackson, "The Carolina Connection: Jonathan Bryan, Brothers, and the Founding of Georgia, 1733-1752," *GHQ*, 68(1984), p.171.
- 16) Milton Ready, *An Economic History of Colonial Georgia, 1732-1754* (ph.D. Dissertation, University of Georgia, 1970), p.232.
- 17) Harvey Jackson, "The Darien Antislavery Petition of 1739 and the Georgia Plan," *WMQ*, 34(1977), pp.618-619.
- 18) CR, III, pp.429-430.
- 19) Milton Rubincam, "Historical Background of the Salzburger Emigration to Georgia," *GHQ*, 35(1951), pp.99-106.

- 20) Harvey Jackson, Darien Antislavery Petition, p.624.
- 21) CR, III, pp.431-432.
- 22) Mills Lane (ed.), *General Oglethorpe's Georgia : Colonial Letters, 1733-1743* (Savannah : The Beehive Press, 1795), II, p.398.
- 23) Milton Ready, *op. cit.*, p.295.
- 24) Harvey Jackson, Darien Antislavery Petition, p.619.
- 25) *Ibid.*, p.631.
- 26) CR, XXIV (1915), pp.434-442.
- 27) H.W. Newton, "The Industrial and Social Influences of the Salzburgers in Colonial Georgia," *GHQ*, 18(1934), pp.348-350.
- 28) Betty Wood, '*The One Thing Needful*' : *The Slavery Debate in Georgia, 1732-1750* (ph.D.Dissertation, University of Pennsylvania, 1975), p.203.
- 29) *Idem*, "Thomas Stephens and the Introduction of Black Slavery in Georgia," *GHQ*, 58(1974), p.24.
- 30) Betty Wood, *The One Thing Needful*, p.172.
- 31) H. B. Fant, "Financing the Colonization of Georgia," *GHQ*, 20(1936), p.29.
- 32) Richard Dunn, "The Trustees of Georgia and the House of Commons, 1732-1752," *WMQ*, 11(1954), p.551.
- 33) Kenneth Coleman, *Colonial Georgia : A History* (New York : Kto Press, 1989), pp.109-110.
- 34) CR, XXX (1985), pp.164-165.
- 35) Trevor Reese (ed.), *The Clamorous Malcontents : Criticisms and Defenses of the Colony of Georgia, 1741-1743* (Savannah :The Beehive Press, 1973), p.121.
- 36) Robert Lipscomb, *Land Granting in Colonial Georgia* (Ma. Thesis, University of Georgia, 1970), pp.46-55.
- 37) Milton Ready, "Land Tenure in Trusteeship Georgia," *Agricultural History*, 48(1974), p.359.
- 38) *Idem*, *Economic History of Colonial Georgia*, pp.43, 78, 189.
- 39) *Ibid.*, pp.336-337.
- 40) David Potter, "The Rise of the Plantation System in Georgia," *GHQ*, 17(1932), p.126.
- 41) Betty Wood, *Slavery in Colonial Georgia, 1730-1775* (Athens : University of Georgia Press, 1984), p.38.
- 42) Mills Lane (ed.), *op. cit.*, pp.513-523.
- 43) CR, III, pp.376-378.
- 44) Betty Wood, *The One Thing Needful*, p.207.
- 45) CR, III, p.279.
- 46) CR, XXX(1985), p.9.
- 47) Carole Troxler, "William Stephens and the Georgia Malcontents," *GHQ*, 67(1983), p.31.
- 48) Betty Wood, Thomas Stephens and Introduction, p.34.
- 49) Mills Lane (ed.), *op. cit.*, p.612.
- 50) CR, XXIII, (1914), pp.445-447.
- 51) Betty Wood, Thomas Stephens and the Introduction, p.35.

- 52) Richard Dunn, *Trustees of Georgia and the House*, p.563.
- 53) Joyce Blackburn, *James Edward Oglethorpe* (Marietta : R. Bemis Publishing, 1994), pp.147-168.
- 54) Betty Wood, *Thomas Stephens and the Introduction*, pp.36-37.
- 55) George White (ed.), "Sketches of Counties," in *Historical Collection of Georgia* (New York : Pudney and Russell, 1854), p.19.
- 56) CR, XXXI, (1986), pp.41, 62, 94.
- 57) Trevor Reese, "Britain's Military Support of Georgia in the War of 1739-48," *GHQ*, 43(1959), pp.1-9.
- 58) CR, XXV, (1915), pp.205, 288-289.
- 59) William Stevens, *A History of Georgia: from its First Discovery to the Adoption of the Present Constitution* (New York : D. Appleton and Company, 1847.) (Reprinted in 1972), p.310.
- 60) Ralph Flanders, *Plantation Slavery in Georgia* (1933) (Reprinted, University of North Carolina Press, 1967), p.44.
- 61) CR, XXV, pp.291-294.
- 62) *Ibid.*, p.351.
- 63) *Ibid.*, pp.347-349.
- 64) CR, XXXI, pp.144-146.
- 65) CR, XXV, pp.431-436.
- 66) CR, XXI, pp.183-185.
- 67) CR, XXV, pp.347-350
- 68) *Ibid.*, p.438.
- 69) Donald Grant, *The Way It was in the South : The Black Experience in Georgia* (New York : Caral Publishing Group, 1993), p.11.
- 70) CR, XXV, pp.142-146.
- 71) Betty Wood, *Slavery in Colonial Georgia*, p.87.
- 72) *Ibid.*, pp.88-89.
- 73) Robert Glenn, *Slavery in Georgia, 1733-1793* (Princeton : Senior Thesis, Princeton University, 1972), p.28.
- 74) Klaus Loewold (ed.), "Johann Martin Bolzius : Answers a Questionnaire on Carolina and Georgia, I," *WMQ*, 14(1957), pp.228-261.
- 75) Hester Newton, "The Agricultural Activities of the Salzburgers in Colonial Georgia," *GHQ*, 18(1934), pp.255-262.
- 76) Harvey Jackson, *Darien Antislavery Petition*, pp.619-620.
- 77) William Byrne, *The Burden and Heat of the Day : Slavery and Servitude in Savannah, 1733-1865* (ph.D. Dissertation, Florida State University, 1979), p.61.
- 78) David Chesnutt, *South Carolina's Expansion into Colonial Georgia, 1720-1765* (New York : Garland Publishing, 1989), p.50.